

**令和8年4月1日 採用予定**  
**横浜市会計年度任用職員「福祉資金償還指導員」募集要項**

**1 業務内容**

横浜市が抱える私債権のうち、市からひとり親に貸し付けている母子父子寡婦福祉資金の滞納金の徴収業務。

【具体的な業務内容】

- ・電話による納付交渉及び督促
- ・面談による納付相談及び交渉対応
- ・その他償還業務に必要な事務（納付書発行、送付書類作成、PCデータ入力・加工等）

※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

**2 応募要件**

- ・パソコンの操作（ワード・エクセルの基本操作）ができること。
- ・職員間でコミュニケーションができ、チームワークよく業務を遂行できること。
- ・根拠法令等を理解して業務に臨む姿勢があること
- ・母子父子寡婦福祉資金償還業務に従事する意欲及び体力があること
- ・債権回収業務または相談支援業務の経験があれば尚可

**3 募集人数**

若干名

**4 勤務条件**

(1) 勤務日及び勤務時間

勤務日 (週4日)	勤務時間 (実働6時間)
月曜日～金曜日のうち所属長が指定する4日	午前9時から午後4時まで

※ ただし祝日、年末年始の休業期間（12/29～1/3）を除く。

(2) 勤務地

横浜市役所13階 こども青少年局こども家庭課（横浜市中区本町6-50-10）

**5 報酬**

- (1) 月額187,300円（令和7年度実績額です。任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。）
- (2) 交通費 実費支給（ただし、上限あり（月額55,000円））
- (3) 賞与 期末・勤勉手当相当分を支給（年2回）※ 賞与6・12月支給
- (4) 経験加算あり（2年目以降）  
※ 退職手当の制度はありません。

**6 任用期間**

令和8年4月1日から令和9年3月31日

※任用後1か月間は、条件付き採用となり、1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで、条件付き採用の期間が延長されます。

※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）

**7 休暇**

年次休暇、夏季休暇等

**8 社会保険**

横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入

**9 その他**

勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

**10 応募方法**

別紙「応募方法等について」のとおり

**11 停止条件**

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格されても採用されないことがあります。

**12 問合せ先**

横浜市こども青少年局こども家庭課 担当：新谷、木村 電話：045-671-2390

## 応募方法等について

### 1 応募書類の提出について

#### (1) 提出書類

- ア 第1号様式 会計年度任用職員申込書（福祉資金償還指導員）（写真3cm×4cmを貼付）  
イ 封筒 書類選考の結果及び面接日時通知用（長3封筒をご用意ください）  
※封筒の表面に郵便番号、住所氏名を書き、110円分の切手を貼付してください。

※応募書類の返却はできませんので、御了承ください。

いただいた個人情報は、採用選考においてのみ、使用させていただきます。

※アは、本市所定の様式に限ります。

#### (2) 提出期限

令和8年1月28日（水）午後5時必着

持参（受付時間：月～金（年末年始・祝日を除く） 午前8時45分～午後5時）

#### (3) 提出先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10（横浜市庁舎13階）

横浜市役所 こども青少年局こども家庭課 福祉資金償還指導員採用担当

### 2 採用選考について

#### 選考（面接）

- 日時：令和8年2月16日（月）（予定）
- 会場：横浜市庁舎
- 持参する物：封筒 選考結果通知用（長3封筒をご用意ください。）  
※封筒の表面に郵便番号、住所氏名を書き、110円分の切手を貼付してください。
- 選考結果通知：合否にかかわらず結果通知を令和8年2月27日（金）以降に郵送します。  
(お問い合わせにはお答えできません。)

#### (1) 採用時健康診断

選考に合格された方に別途ご案内します。

※現在、就職中の場合や役員の地位にある方は、必ず申込書に記載をお願いします。

### 3 問合せ先

横浜市こども青少年局こども家庭課 担当：新谷、木村 電話：045-671-2390